

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	川根本町	国調人口(H17.10.1現在)	8,988
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	170

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.393	標準財政規模(百万円)	3,594
実質公債費比率(%)	10.2(H19)	地方債現在高(百万円)	8,814
経常収支比率(%)	96.1(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	7,399
実質収支比率(%)	4.1	うち公営企業債現在高(百万円)	1,415
		積立金現在高(百万円)	3,282

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年9月20日] 本計画は、中川根町と本川根町の合併後の新町を一体的な地域と想定したまちづくり全般のマスタープランであり、新町を建設していくための基本方針を定め、この方針に基づいた建設計画を策定し、その実現を図ることによって、新町の速やかな一体化を促進し、地域全体の発展と住民福祉の向上を図るものです。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	川根本町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年～23年の5年間
既存計画との関係	川根本町行政改革実施計画（集中改革プラン）に基づく
公表の方法等	ホームページ及び町広報誌及び議会への説明
基本方針	安定した歳入の確保、経費の節減を図るとともに、効率の良い行政運営の推進を実施するための財政の健全化を目指し策定する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		8	3	11
	補償金免除額		1	1	2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		11		11
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業		3,644		3,644
小 計 (A)			3,644	0	3,644
出 一 般 債 等 計	簡易水道事業（飲料水供給施設）		4,844	3,043	7,887
小 計 (B)			4,844	3,043	7,887
合 計 (A)+(B)			8,488	3,043	11,531

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業		11,096		11,096
小 計 (A)			11,096		11,096
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			11,096		11,096

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年9月に合併した当町は、町面積が496.72k㎡となり、急峻な山間地に小集落が点在する地理的条件により、行政効率が低く、確実に過疎が進行する中で、65歳以上の高齢者人口は増加し、高齢化率は39.2%となっている。</p> <p>労働人口の減少、地場産業の停滞、公共事業の減少による地方税等の自主財源の減少など悪循環に陥っている。</p> <p>観光施設等公共施設の収入不足により、維持管理費等への一般財源の負担が増加している。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 行政改革実施計画の積極的な実施</p> <p>平成18年度策定の「川根本町行政改革大綱」実施計画に基づき、各種事務事業の再編、廃止、統合を計画的に実施するため平成19年度4月に「行財政改革推進室」を設置したことから、職員全体への意識の高揚が必要である。</p>
	<p>課 題 ② 総合計画（実施計画）の事業見直し</p> <p>実施計画のローリングを強化し、真に必要な事業であっても縮減や白紙化、先送りなどにより事業費の年度間平均化を図るとともに、後年度負担を見据えた上で歳入規模に見合った事業量を展開していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 組織の再編、退職者不補充による職員数の適正化</p> <p>行政改革実施計画に基づき、役場組織の再編や、退職者不補充により、職員数の適正化を図るとともに、人件費の大幅な縮減を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 自治会等の再編・統合の促進</p> <p>広大な面積を有することから自治会数も34団体あり、活動補助等の経費を要することから自治会の再編・統合を検討している。また消防団は、平成18年度に26分団を8分団に再編したが常備消防の充実を考慮し定員数の見直しを実施する必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤ 民間能力の活用促進による民間委託への移行</p> <p>平成19年度から指定管理者制度を導入した「奥大井もりのくに」に続き、その他の観光施設について、管理運営方法等を見直し、指定管理者制度の導入を検討する。</p>
留意事項	<p>町職員数の適正化や自治会数の再編を実施していく上で、住民サービスの低下を招かないよう、注意し、行政が担うべき役割や責任を損なわないことが大切である。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,067	1,357	1,341	1,292	1,261	1,314	1,446	1,414	1,398	1,383
地方譲与税	195	198	239	245	280	280	280	280	275	272
地方特例交付金	34	36	34	34	24	24	24	24	24	23
地方交付税	2,988	2,413	2,356	2,474	2,471	2,461	2,283	2,290	2,303	2,256
小計(一般財源計)	4,284	4,004	3,970	4,045	4,036	4,079	4,033	4,008	4,000	3,934
分担金・負担金	5	5	7	12	6	10	10	10	10	10
使用料・手数料	130	125	116	116	151	113	117	118	122	122
国庫支出金	177	246	276	220	156	186	173	147	307	307
うち普通建設事業に係るもの	38	51	129	129	82	93	87	74	154	154
都道府県支出金	792	804	835	919	681	495	495	495	475	475
うち普通建設事業に係るもの	501	479	492	548	226	149	149	149	190	190
財産収入	22	21	42	43	81	40	40	40	40	40
寄附金	5	5	0	0	5	1	1	1	1	1
繰入金	360	262	711	351	102	256	413	150	85	122
繰越金	369	261	268	305	125	181	120	120	120	120
諸収入	129	135	181	146	199	118	118	117	116	116
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	743	860	855	692	1,552	459	733	547	900	870
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	7,016	6,728	7,261	6,849	7,094	5,938	6,253	5,753	6,176	6,117
人件費 a	1,440	1,477	1,507	1,300	1,328	1,337	1,329	1,285	1,285	1,268
うち職員給	1,064	1,044	1,023	940	978	981	974	939	939	924
物件費 b	924	904	957	1,064	989	1,061	1,028	1,013	938	923
維持補修費 c	63	52	75	77	30	31	31	32	33	33
a + b + c = d	2,427	2,433	2,539	2,441	2,347	2,429	2,388	2,330	2,256	2,224
扶助費	121	157	171	190	192	198	204	210	216	223
補助費等	1,103	975	910	852	770	864	887	855	847	839
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,585	1,435	1,793	1,702	1,264	945	1,180	829	1,384	1,376
うち補助事業費	329	409	615	719	562	378	472	332	554	550
うち単独事業費	1,256	1,026	1,178	983	702	567	708	497	830	826
災害復旧事業費	77	187	145	62	6	10	10	10	10	10
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	884	872	891	839	819	894	1,000	878	815	790
うち元金償還分	744	739	770	724	709	770	877	754	690	654
積立金	7	7	95	211	1,052	8	8	7	7	6
貸付金	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	551	395	412	426	462	474	475	506	512	528
うち公営企業(法非適)に対するもの	212	107	101	47	43	43	45	45	45	44
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,755	6,462	6,957	6,724	6,913	5,823	6,153	5,626	6,048	5,997

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	261	268	305	125	181	120	120	120	120	120
実質収支	252	252	290	123	146	110	110	110	110	110
標準財政規模	3,805	3,588	3,496	3,594	3,594	3,094	3,094	3,094	3,094	3,094
財政力指数	0.272	0.318	0.352	0.386	0.393	0.404	0.419	0.421	0.421	0.414
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	89.2	88.2	95.8	96.2	96.1	97.8	96.0	96.0	96.0	96.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	9.4	10.2	9.8	9.5	9.3	9.5	9.6
地方債現在高	6,382	6,503	6,588	6,556	7,399	7,088	6,944	6,737	6,947	7,163
積立金現在高	3,137	2,925	2,423	2,317	3,282	3,035	2,629	2,486	2,406	2,291
財政調整基金	1,525	1,425	1,097	907	908	820	716	675	667	654
減債基金	193	159	88	48	38	32	30	28	26	24
その他特定目的基金	1,419	1,341	1,238	1,362	2,336	2,183	1,883	1,783	1,713	1,613

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	新町建設計画に基づき、合併後の新町を一体的に建設していくうえで、効率の高い行政運営の推進・新しい行政運営システムへの取り組み・連携、協力による町民に開かれた行政・財政の健全化を推進していく。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理にあつては、効率的な組織体制・人員配置となるよう定員管理の適正化に努める。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	計画期間（H19～H23）で普通会計職員19名の削減を図る。
○ 給与のあり方	平成17年度人事院勧告における、給与構造改革に準じた制度の見直しを実施する。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成17年度人事院勧告における、給与構造改革に準じた制度の見直しを平成18年度に実施済みであり、今後全ての特殊手当てについて見直しを図る。なお、地域手当については従前から支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成17年度人事院勧告における、給与構造改革に準じた制度の見直しに伴い、技能労務職員の給与のあり方について、平成19年度公表に向けた検討を実施している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年度より、定年退職時における特別昇給制度を廃止済みであるが、勸奨のみ実施している。今後勸奨についても定員適正化計画の推進を踏まえ、廃止に向けた取組みを実施していく。
◇ 福利厚生事業のあり方	特になし。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	行政が担うべき役割や責任を明確化し、民間能力の活用を積極的に活用する。
○ 物件費の削減	施設管理における、管理のあり方について、行政としての関与の必要性、存続、廃止、存続する場合は管理主体等を検証する。物件費のうち、特に普通旅費については、計画期間中に削減を促進しているが、更なる縮減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間能力の活用により、町民サービスの向上や施設の効果的、効率的な運営が期待できる施設について、指定管理者制度等の導入を推進する。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	新たな滞納を防止するため、現年度課税分の徴収強化を行うとともに、未納付額の徴収を強化する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	特になし。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	平成18年度策定の総合計画の各施策の推進に対応する、行政評価評価システムの構築を図るとともに、引き続き財政状況に関する情報公開を維持していく。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	インターネットを活用し、広く情報公開を引き続き実施する。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	インターネットを活用し、広く情報公開を実施する。
◇ 財政情報の開示	地方自治法及び町条例に基づき、財政事情を図る他、インターネットを活用した財政比較分析表等を広く公開していく。
○ 公会計の整備	公会計の実現に向けた、更なる検証と検討を実施していく。
○ 行政評価の導入	平成18年度策定の総合計画の各施策の推進に対応する、行政評価評価システムの構築を図り、多様化・高度化する町民ニーズに今後に対応していく。
7 その他	連携・協力による、町民に開かれた行政を目指し、町民が行政に関心を持ち、積極的にまちづくりに参画できるよう、情報の共有化による、町民の意見を取り入れる仕組みづくりを推進する。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理にあたっては、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組む。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	地方債発行にあたっては、交付税算入措置のある優位な起債を発行するものとし、極力起債に依存しないよう適正化に取り組む。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	繰上償還補償金免除により公営企業会計歳出額の抑制をはじめ、基準外繰出しの解消を図るよう適正化に取り組む。
4 その他	全体的に、行政改革実施計画に基づき、効率の高い行政運営の推進と財政の健全化を目指し経費削減を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	177	175	168	172	170	170	168	161	159	155	151	
	増減数	-4	-2	-7	4	-2	-11	-2	-7	-2	-4	-4	-19
	職員数のうち一般行政職員数	155	154	150	148	147	147	145	138	136	132	128	
	増減数	-5	-1	-4	-2	-1	-13	-2	-7	-2	-4	-4	-19
	職員数のうち教育職員数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減数	0	0	-1	0	0	-1	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	21	20	18	24	23	23	23	23	23	23	23	23
	増減数	1	-1	-2	6	-1	3	0	0	0	0	0	0
	実質公債費比率	-	-	-	9.4	10.2	10.2	9.8	9.5	9.3	9.5	9.6	
	増減	-	-	-	-	0.8	0.8	-0.4	-0.3	-0.2	0.2	0.1	-0.6
	地方債現在高	6,382	6,503	6,588	6,556	7,399	7,399	7,088	6,944	6,737	6,947	7,163	
	増減	-1	121	85	32	843	1,018	-311	-144	-207	210	216	-236
1	人件費(退職手当を除く。)	1,064	1,044	1,023	940	978	978	981	974	939	939	924	
	改善額	10	30	51	134	96	321	-3	4	39	39	54	133
4	行政改革経費(職員旅費)	47	42	40	31	18	18	14	14	14	14	14	
	改善額	2	7	9	18	31	67	4	4	4	4	4	20
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						388						153
	改善額 合計												153
	(参考) 補償金免除額												2

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。